

(総務部デジタル政策課 一般競争入札の実施)

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和 7 年 4 月 1 5 日

大分県知事 佐藤 樹一郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名
令和 7 年度オープンデータ整備促進業務委託
- (2) 契約期間
契約締結日から令和 8 年 3 月 1 9 日まで
- (3) 業務実施場所
大分県庁及び県内市町村役場等

2 大分県共同利用型電子入札システムの利用

この調達については、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行い、紙による入札は認めないものとする。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）による。

3 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び電子入札システム上に令和 7 年 4 月 2 5 日（金）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

4 契約に関する事務を担当する部局の名称

〒870-8501 大分県大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号
大分県総務部デジタル政策課地域 D X 推進班
電話 097-506-2082 メール a11840@pref.oita.lg.jp

5 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有している者であること。
- (3) この調達に係る仕様書に基づき、電子入札システムにより令和 7 年 4 月 2 3 日（水）午後 5 時までに入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。
- (4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (5) 入札参加申請時から開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び

役務の提供に係る入札参加資格を有する者（改正告示附則第4項の規定により入札参加資格を取得したとみなされる者を含む。）に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

6 電子入札システム及び契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語
日本語
- (2) 通貨
日本国通貨

7 電子入札システムによる入札金額の入力期間

入札参加の承認を受けた日から令和7年4月25日（金）午前10時まで

8 開札の方法

開札は、電子入札システムにより行うものとする。

- (1) 開札場所
4に掲げる担当部局
- (2) 開札日時
令和7年4月25日（金）午前10時30分
- (3) 再度入札
開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札金額の入力期間及び開札日を別途通知するものとする。

9 入札保証金

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号の規定により免除する。

10 契約保証金

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第5条第3項第9号の規定により免除する。

11 入札の無効

大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

12 最低制限価格に関する事項

設定しない。

13 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじにより落札者を決定する。
- (3) 再度入札をしても、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行うものとする。

14 その他

その他の詳細は、入札説明書による。